

平成 30 年度 はばたきの郷 八王子自立ホーム 事業報告

I 総括

平成 29 年 4 月の民間移譲から 2 年を経た。

平成 30 年度は、平成 29 年度に比べ、入所施設利用に加え、通所や短期入所の利用実績を上げることができた。この間の状況（事業報告）をまとめながら、3 年後、5 年後を見据えた中期計画につなげていくことが今後の課題となる。

1 はばたきの郷 八王子自立ホームの運営

「はばたきの郷 八王子自立ホーム」は、その前身である“ケア住宅”としての「東京都八王子自立ホーム」から 2014（平成 26）年 4 月に「障害者総合支援法」に基づく「障害者支援施設」として発展的に築き上げられてきた「重度の身体障害者」を中心とした生活支援施設である。

その施設の運営管理にあたっては、1976（昭和 51）年に「全国身体障害者療護施設協議会」（現在の「全国身体障害者施設協議会」）が制定している倫理綱領を踏まえて、「障害者の権利に関する条約」の理念を遵守すると共に、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追及」「共に生きる社会の構築」を目指して、「磨く」「食べる」「生きる」といった「はばたきの郷 八王子自立ホーム」の基本理念を実現するため、2014（平成 26）年 5 月 22 日に職員倫理綱領を策定したところである。

「はばたきの郷 八王子自立ホーム」は、2018（平成 30）年 8 月に「旧・身体障害者療護施設」の全国組織である「全国身体障害者施設協議会」に加盟し、全国の仲間と共にその活動に参加している。（「東京都身体障害者施設協議会」にも自動的に同時加盟。）

[「障がい者支援施設」の運営と利用者支援]

利用者への支援は「障害者総合支援法」に基づくサービス提供を行い、これまでの自立ホームの取り組みを基礎に利用者の個々の状況に応じた援助と支援を行うことに努めた。

(1) 利用者の状況 障がい者支援施設（入所）

- ・利用者の異動については、入所利用者のほか、通所利用者、短期入所利用者の受け入れを開始することができた。

[施設入所支援]

平成 30 年 4 月 1 日 時点での入所利用者は 29 名（男性 17 名、女性 12 名）

4 月に 1 名退所（男性：腸閉塞、肺炎 入院先の病院で死去）

5 月に 1 名退所（男性：地域生活へ移行）

7 月に 2 名入所（男性：2 名）※自立ホーム枠

9 月に 1 名入所（女性：1 名）※自立ホーム枠

[生活介護（通所含）]

平成 30 年 4 月 1 日 時点 29 名（男性 17 名 女性 12 名）

5月18日に1名が利用終了、翌19日1名短期入所登録（施設入所を退所後、短期入所者として登録。5月末日利用終了。

7月に通所利用者2名登録（男性：1名、女性：1名）

8月に短期入所利用者1名を登録（女性：1名）

9月に通所利用者1名登録（男性1名）

平成31年3月時点で、通所利用者は4名が登録している。

[短期入所]

8月に短期入所利用者1名が登録。平成31年3月末の登録者数は1名だが、以後、月に1回～2回と定期的な利用につながっている。

- ・利用者の障がい状況（次ページ表参照）
- ・利用者の状況をみると、医療ケアを必要とする方、重複で障がいを持つ方、加齢とともに身体状況も変化し、日常生活の中で転倒や誤嚥、床ずれの発症といった状況もみられ、個々に応じた支援方法や内容が必要である。さらに、持病の悪化、肥満、るい瘦など、身体の抵抗力の低下や生活習慣などから、症状が重くなるケースがみられる方もいる。
- ・一方で、生活習慣病などを安定した食生活や生活習慣で改善できている方もみられる。
- ・特に体重の増減は利用者の健康状態を知る指標のひとつとして食生活や生活習慣とあわせて経過を注視してきた。
- ・日中活動では、陶芸クラブやおしゃべりカフェなどは、定期的な開催と合わせ、活動内容を工夫しながら実施できている。
- ・利用者の自主活動である生活向上委員会は、「多くの利用者が参加できる取り組み」や「利用者の生活支援のあり方」といったテーマで意見をまとめ、全体会議などに報告し、日中活動の中で実施している。また、他施設の自治会ネットワークとのつながりもできはじめている。
- ・職員体制（組織体制、利用者への支援体制）では、年度末から新年度にかけて、職員の異動（退職または入職）があった。新たに入職した職員が多くなり、利用者支援の場面での課題も少なくなかったが、年間を通じて人材の確保に努めた。
- ・新人職員の研修はもちろん、全職員のスキルアップのため、内部研修に取り組んだ。また、外部研修の受講、資格取得に向けた研修では、職員が積極的に参加する様子もみられた。
- ・家族や関係機関との連携をすすめ、新規入所、通所、短期入所の新規利用者受け入れに当たっては地元市との連携を図った。また、新規の利用者は、在宅生活からの移行や通院などとの兼ね合いの課題があり、家族との連携がより重要であり、特に注意して対応している。
- ・また、地域社会の一員として、地域行事への参加（町内会行事への参加、ホームの行事への協力や参加）外部団体からの受入れ（見学、学校の職場体験、専門学校の施設実習受入れなど）に積極的に取り組んだ。

利用者・職員数（平成31年3月31日現在）

入所利用者の状況（施設入所・生活介護）

性別	人数	障がい（基礎疾患）状況
男性	17	・脳性麻痺 12人 ・脊髄疾患 1人 ・難病（筋ジス）1人 ・脳梗塞 1人 ・てんかん1人 ・ヘルペス脳炎1人 [障害支援区分 6（15人） 5（2人）]
女性	13	・脳性麻痺 7人 ・骨形成不全 1人 ・小脳失調 1名 ・難病 3人（進行性筋萎縮 1人 ベーチェット病 1人 レックリングハウゼン病 1人） ・頭部外傷 1人 [障害支援区分 6（9人） 5（4人）]
合計	30	平均年齢（ 54.7 歳） 平均障害支援区分（ 5.8 ）

通所利用者登録者の状況（通所 生活介護）

性別	人数	障がい（基礎疾患）状況
男性	2	・脊髄損傷 1名 ・頸椎損傷 1名 [障害支援区分 6（1名） 4（1人）]
女性	1	・低酸素脳症による後遺症 [障害支援区分 6（1人）]
合計	3	平均年齢（ 47.3 歳） 平均障害支援区分（ 5.3 ）

短期入所利用登録者の状況（短期入所 生活介護）

性別	人数	障がい（基礎疾患）状況
女性	1	・脳性麻痺 1名 [障害支援区分 6（1人）]
合計	1	平均年齢（ 64 歳） 平均障害支援区分（ 6.0 ）

職種別職員数（平成31年3月31日現在）

職種 形態	施設長	事務員	サービス 管理責任者	生活支援員	作業・理学 療法士	看護師	その他	嘱託医	合計
常勤職員	1	3	※3(2)	22		3			32
パート・アルバイト 職員				2	1		7		10
嘱託								1	1
合計	1	3	3(2)	24	1	3	7	1	43人

- ・※ サービス管理責任者うち2名は生活支援員と兼務
- ・生活支援員(26名)のうち在勤3年以上の職員（44%）
- ・生活支援員(26名)のうち有資格者（介護福祉士・社会福祉士）の割合（46%）

II 個別報告

はばたきの郷 八王子自立ホーム 【事業の規模】

入所利用者 施設入所支援・生活介護 定員 30 名

通所利用者 生活介護 定員 5 名 短期入所 定員 1 床

〔利用者の生活を支える援助〕(表 1 参照)

1 『住むこと(就寝起床・トイレ・入浴・生活環境の整備・食事など、生活の基盤となる援助)』

① 就寝・起床

深夜の援助は、トイレ介助(オムツ交換含む)や寝返りの援助が主である。現在、就寝・起床に援助を要する利用者は 26 名である。うち深夜に排泄や寝返りなどの対応を常に必要とする人は 17 名である。身体機能の低下、褥瘡予防、障がいの二次的な症状(痛みの緩和)への対応など個々の状況に応じた対応を行う。

夜間、特段の対応がない方も含め、安全確認等のための定時巡回を行っている。

② トイレの援助

利用者個々の実態に即し、それぞれの利用者の要請に応じて対応する。

留置カテーテルを使用する方、定時のトイレ誘導をする方、オムツ交換を要する方がいる。年齢とともに、泌尿器の機能が低下している状況があり、尿路感染などの症状もみられる。主治医を定期的に受診し、日常生活では気温や季節の変化、水分補給量などに努めながら、援助に入るようにしている。

衛生用品は、尿とりパットや防水シーツ、清拭用使い捨てタオル、オムツ、リハビリパンツをホームから提供している。

③ 健康入浴

週 3 回(月・水・金)を基本に実施している。入浴前の健康チェック、体調確認から入浴後のケア(水分補給、薬塗りなど)も含めて一連の支援を行う。

利用者は各自週 2~3 回の入浴援助を設定している。入浴は健康を維持する上で重要な要素との認識で取り組んでいる。

通所利用の間合せでも、在宅では「入浴が困難」という方も多く、機械浴をはじめ入浴のニーズは高い。

利用者個々の身体状況に合わせて入浴方法を調整し、機械浴、チェア浴、介護浴の活用、湯温や浴室温度の環境調整にも配慮しながら、気持ちよく入浴ができるよう取り組んでいる。

④ 生活環境の整備

居室清掃(各室週 1 回)は基本となる水回りや床の清掃を中心に、平日午前中に集約して実施した。細かな片付けや個別の内容は利用者の予定に合わせて実施した。

共用部分は、敷地内の環境整備も含め、担当職員による実施の他、業者による清掃、定期清掃で実施している。

⑤ 健康管理

医務室を中心に利用者の日常的な健康相談や体調管理の対応を行っている。体調不良になった利用者を早期に発見し、適切な医療機関につなげる取り組みを行っている。

利用者健康診断を4月に実施した。インフルエンザの予防接種(任意)は11月に実施した。月一回の体重測定、定時の水分補給、食事状態などを定期的にチェックし、健康管理の指標としている。また、利用者、職員による全体研修(ミニ研修)の機会を設け、健康管理に関わる学習会を実施した。

⑥ 通院

通院に付き添いを要する場合や日常的な医療的ケア(薬塗り等)については、診断医の指示に基づき、看護師や生活支援員による対応で行っている。利用者の急な体調変化や緊急時は、嘱託医及び協力医療機関への通院等で対応している。また、協力医療機関の往診(泌尿器科)は、現在23名が受診している。

自分で通院をする場合には、医療機関の選定等を含めて各利用者自身の取組みで行う利用者もいる。

<主な通院医療機関> 菊地外科医院(外科・内科※嘱託医) 中野間クリニック(泌尿器科※往診医) 南多摩病院(内科・整形外科・婦人科・泌尿器科) もくだい歯科医院(歯科※協力医療機関) 八王子小児障害ケアセンター(身障歯科) 駒木野病院 恩方病院(精神科) 東京医科大学付属八王子医療センター(内分泌内科、皮膚科) 相武病院(脳神経内科) 右田病院(皮膚科) 元八王子耳鼻科 加藤耳鼻科(耳鼻科)等

⑦ 相談支援

利用者個々の状況に応じ、相談や手続き、連絡調整、助言、代筆等を行った。

(主な相談内容)

福祉機器(補装具や日常生活用具など)の購入・修理 : 各業者

制度や手続きに関すること : 東京都、各実施機関、各相談支援事業所 など

書類作成など : ご家族(身元引受人)、法定代理人 など

2 『たべること(食生活)』(表3参照)

食事サービスは、富士産業株式会社に業務委託し、1日3食365日の提供を行った。食事に関する入所利用者の意見は、定例の食事委員会(月1回)で集約したほか、日常的に出される意見、要望に迅速に対応できるよう取り組んだ。

利用者の食事については、医師からの食事指導のある方、嚥下困難への対応、体調不良時の食事、代替食等、食事形態の変更については食事箋などにより個別状況に応じた提供を行っている。(食事形態:通常食、刻み、ソフト食、ミキサー・ペースト、流動食 他)

なお、脱水等の症状を防ぐために、適時の水分補給に努めるとともに、嚥下の困難な利用者には水分ゼリーの提供を行い、健康維持や体調管理に努める。

食事委員会では、メニュー構成や食事形態、嗜好などについて様々な意見が出され、また、季節の食事会のメニュー構成は食事委員会でも話し合われるなど、利用者の参加の機会とした。

また、利用者への食事提供の状態を把握し、より具体的かつ適切な提供を行うため、委託業者・生活支援・医務・事務の代表者で構成する「厨房事務連絡会」を組織し平成30年8月7日から取り組みを開始した。

3 個々の生活の充実と共同活動（表3参照）

(1) 各種会議

援助拡大会議（月1回）をはじめ利用者および職員による全体会議を行い、日常生活や援助の様々な問題について話し合った。情報提供や報告、日中活動(行事等)に関する内容が中心となった。全体での意見をまとめ、共通の認識が得られるよう努めた。

また、会議の冒頭に全体でのミニ研修(健康や生活に関する学習会)を実施した。

(2) 各種委員会

施設の運営管理について組織的に対応することを目的に下記の各種委員会を設置して活動を行った。

○ 生活向上委員会

利用者の代表幹事が中心となり、利用者の要望や意見を取りまとめ、援助拡大会議での提案や報告を行った。利用者の生活に係る内容では「生活支援(援助)に関する要望」「日頃外出できない利用者のドライブ外出」や「映画鑑賞会」などを企画し実施してきた。

また、都内入所施設にある「自治会」のネットワークより、自治会ネットへの参加の声がかけられており、他施設とのつながりもできつつある。

○ 環境委員会・感染委員会

建物の維持管理について、日常の清掃や環境整備に取り組んでいる。

感染環境委員会では、インフルエンザ等の流行時期を中心に、スタンダードプレコーションの徹底をはじめ館内の環境整備に取り組んだ。

なお、職員、利用者にインフル発症者は数名いたが、いずれも時期をずれての発症であり、館内に感染が広がることはなかった。

○ 広報委員会

防災委員会からの「防災だより」、八王子自立ホームの「ホームページ」の更新、行事等での記録（写真や動画）を行った。

○ 陶芸委員会

外部講師を依頼した陶芸クラブを、週1回(月4~5回)を開催した。

陶芸窯の使用にあたっての管理、粘土、釉薬等の管理などを行った。

利用者の共同作品（陶芸モザイクアート）は、4部作のうち「秋：かがやきの並木道」が完成し八王子市障害者文化展に出品した。そのほか、ホーム行事での展示、バザーでの作品販売にも取り組んだ。

○ 防災委員会

利用者、職員の災害に対する意識を高め、毎月の訓練を計画、実施した。
自衛消防訓練の他、地域の訓練にも参加した。(6月)
また、「防災だより」の発行、掲示を行った。(毎月)

○ 食事委員会 ※前述参照

○ 日中活動委員会

陶芸クラブ、おしゃべりカフェ、洋裁クラブ、リラスポクラブ、など各企画に実行委員を配置し、活動を企画した。特に、9月には自立ホーム一大イベントの一つ「2018 ニシハチ自立ホームまつり」を企画し、ホーム関係者や地域の人たちの力を借りながら、大成功を収めた。

12月初旬には「“ボッチャ”利用者・家族ペア大会」「家族連絡会」を開催し多くの家族の皆さんの参加を得ることができた。

3月には「2019 自立ホーム春のふれあいバザー会」を開催した。八王子市広報等でのお知らせを入れたこともあり、地域からも多くの方が来所された。

○ 事故等防止委員会

利用者の援助場面や自立ホームの運営場面において日常的に気付いた事柄を「ヒヤリハット報告書」(気づきのレポート)として書き出し報告することを実施した。これらの報告事項については主任会議(兼事故等防止委員会)や援助会議等で検討し、事故防止や、援助・支援の向上に向けた対策に反映した。

(3) 運動活動

利用者の個別の運動メニューに関しては「個別運動計画書」に基づき実施した。日ごろの運動活動として毎週火、木曜日を中心に活動している。内容は、個々の個別運動計画書に基づき、立位運動、ストレッチ、機能維持の運動等の運動メニューに取り組んでいる。

作業療法士は毎週木曜日に配置し、個別の作業療法を行うほか、全体活動(創作)で七夕創作(6月)などを行った。

口腔体操・口腔ケアの実施

利用者の嚥下機能低下の予防、改善を目的として、毎日11時30分から看護師が中心となり、利用者全員を対象とした口腔体操を実施している。また、毎食後の口腔ケアを徹底することにより虫歯予防、歯周病対策等の強化を図っている。

(4) テーマ別日中活動

毎月の活動日を設定し定期的な活動を行っている。

① 外出企画

○ 初夏の散策会(5月)

八王子市科学館(プラネタリウム) 日野オートプラザ 高尾山ミュージアム

○ 買い物外出： 近隣スーパー、ショッピングモールにて生活用品の買物など

○ 地域外出・屋外活動：地域の公共施設等を利用しての活動 町内夏祭り、町内防災訓練
高校の文化祭見学 など

○ 個別外出：利用者個々の計画で外出する。(年1回まで)

② 洋裁クラブ(月1~2回) ミシン裁縫、洋裁など

③ リラスポクラブ：障がい者スポーツ「ボッチャ」の体験会

④ 陶芸クラブ(月4~5回)：外部講師(陶芸家)による陶芸教室を開催している。

⑤ おしゃべりカフェ(月2回)

コーヒーや紅茶をお供に、利用者をはじめ、参加者が会話やテーブルゲームなどを
楽しむ。利用者間のコミュニケーションや交流を図る企画として取り組んだ。

地域の障がい者等にも開放する形をとり、参加の呼びかけなどを行った。

外部の方では、ホームを見学を訪れた方々、利用者家族等の参加があった。

⑥ 写真部

行事や活動の記録(写真・動画)と整理、館内の作品展示などを行う。

⑦ 音楽クラブ：平成31年度の活動開始に向けて準備をすすめた。

(5) リラックス活動タイム

利用者が日中、居室でボツンとすごされている状態をなくすこと、寝たきりや褥瘡を予
防することを目的として取り組んでいる。利用者同士の交流、軽い運動活動、テレビ視聴、
入浴の順番待ち、水分補給などを月、水、金の午前中を中心に実施した。

平成31年度に向けては、土日の午前、午後の時間帯にも「リラックス活動タイム」の
取り組みを準備しているところである。

(6) 行事(季節の行事) (表3参照)

季節の行事を設定し、年間を通して利用者の生活に変化や潤いが持てるような取り
組みとした。また、食事の企画とも連動し、楽しめる内容を心がけている。

平成30年度は「自立ホーム3大イベント」として利用者ご家族や関係者、地域を
交えた大型行事を開催した。

9月：『2018 ニシハチ自立ホームまつり』(利用者家族、関係者、地域)

12月：『「ボッチャ」利用者・家族ペア大会』兼「家族連絡会』(利用者家族)

3月：『2019 ニシハチ自立ホーム春のふれあいバザー会』(利用者家族、関係者、地域)

利用者の旅行行事として、日帰りバス旅行を10月(江の島方面)、3月(沼津方面)に
実施した。利用者は参加希望をとる形で場所や企画を選択した。

4. 通所利用 (生活介護)

7月より、通所利用者の受け入れを開始した。本体事業である「施設入所・生活介護」
のサービスを基軸に、在宅生活者等の受け入れを行っている。

利用者のニーズは、入浴や食事、運動活動が主なものであり、また、主たる介護者の負
担軽減、レスパイトの要素も大きい。毎週定期に今後も継続利用を希望されている。

利用者の障がい状況はより重度のケースが多く、入浴や食事に時間を要する状況も少な
くない。適切なサービスを提供できるよう職員の技量を高めていくことも課題である。

在宅生活者を中心に、通所利用を希望する声が多く、問い合わせも多く寄せられている。
上半期は、受け入れ態勢の構築に努め、通所利用の受け入れ担当職員を配置するとともに、活動場所や時間の調整に取り組んだ。年度末の時点では、通所利用登録者は4名となっている。

5. 短期入所（短期入所・生活介護）

5月から短期入所の受け入れがスタートした。最初のケースは、地域生活へ移行する過程で、短期入所を利用する形であった。

8月から利用している方は、在宅での生活が長く、生活環境の変化や主たる介護者のレスパイトなどが目的であり、毎月の定期的な利用につながっているケースである。

利用希望の問合せの中では、心身の状況が重度なケースも少なくない。受入れにあたっては、初回利用の場合は、事前に対象者の状況を確認するなどし、慎重な受け入れ準備を行ってきた。また、実施機関からの「緊急ケース」での受入れ問合せも寄せられている。

6. 建物管理（表2参照）

建物管理については、改築後の使用開始から4年目となり、各設備の消耗品の故障や交換の事例が出ている。保守点検などに計画的に取り組んでいる。

また、今年は猛暑やゲリラ豪雨、台風などの気象現象があり、自然災害を想定した取り組みも課題となっている。

7. 防災（表3参照）

防災訓練（自主訓練）を、事業計画に基づいて毎月実施するとともに、防災委員会より「防災だより」を定期的に発行し情報提供や防災意識の啓発を行った。8月2～3日には、恒例の「自立ホーム総合防災訓練」を行った。

また、地域の防災訓練等への参加として、6月の「6町会合同防災訓練」に自立ホームから有志の利用者が参加した。10月には「八王子市総合防災訓練」に八王子市内障害者等入所施設連絡協議会の一員として、福祉避難所開設のための情報伝達訓練に参加した。

8. 研修・見学（表3、4参照）

(1) 利用者を対象とした研修

利用者の生活向上を図り、日常生活に関わる内容で設定した。主に、毎月の援助拡大会議の時間に全体研修(ミニ研修)として、身近な感染症や健康管理に係る内容で学習会を行った。

また、国際福祉機器展見学(10月)を実施した。

(2) 職員を対象とした研修

利用者支援をより充実させることを目的として、内外の研修機会を活用した。

外部研修では、八王子市の障害者虐待防止研修(5月、8月、3月)、サービス管理責任者講習(6月)、人権研修(東京都)の研修(9月)、利用者の権利擁護、虐待防止(東社協身障部会研修

会) (2月)などに参加した。

また、事務スタッフは社会福祉法人会計の実務者向けの研修に参加した。

新入職員については、入職1か月以内に新人職員研修を行い、知識や心構えを身につけ、また入職後の心的ケアや意欲の維持などにも取り組んでいる。援助技術については、新人職員についてはメンター制を中心に行い、既存の職員についても内部研修で事故防止や緊急時の対応方法などに重点的に取り組んでいる。また、今年度は「職場のモラルハラスメント」について全職員を対象に研修を行い、職場環境の構築や支援の在り方についての意識付けと環境整備に取り組んでいる。

さらに、おむつやパットなどの正しい使用方法を学び利用者への適切な援助と日用品費や消耗品等の節減に資するため、メーカー担当者を講師に招いた研修を開催した。(10月)

(3) 見学および外部からの研修等の受入れ

見学は、上半期は、利用相談や施設に関する問い合わせが多くよせられた。入所利用の空き状況、利用基準等の他、通所サービスや短期入所に関する問い合わせも多かった。

また就職希望者による見学、一日体験などを随時行った。

実習生の受け入れでは、専門学校(大原学園立川校)から保育士課程および介護福祉士課程の施設実習を受け入れた。

9. 苦情解決・福祉サービス第三者評価

自立ホームでは、利用者からの問題提起や要望等を積極的に受け止めるため、全入所利用者および職員で構成する「援助拡大会議」の中で議論を尽くすことにより、問題の解決に取り組んでいる。

また、苦情解決について、より透明性と客観性を持たせるため、苦情受付窓口の設置および第三者委員による毎月1回の苦情相談日の設定等の体制で実施した。第三者委員は苦情解決ばかりでなく、利用者の方が気軽に話すことができる相談相手としての役割も大きい。(苦情解決第三者委員：猪俣武久評議員)

〔福祉サービス第三者評価〕

また、平成30年度福祉サービス第三者評価については、平成31年1月～2月にかけて受審した。評価結果については平成31年4月23日より公表されている。

事業所名称 : はばたきの郷八王子自立ホーム 事業所コード : 1320101836

サービス名称 : 障害者支援施設 評価結果公表日 : 2019年04月23日

なお、今回の評価結果および、「組織マネジメント」及び「サービス提供」等に関わる職員及び利用者から寄せられた意見については、主任会議において専門委員会を設置し、現状分析とともに、問題点と課題を整理して改善策を検討、実施していくこととした。

10. 地域の皆様との活動・ボランティアの受け入れ

自立ホームでの日中活動への協力や地域社会での活動、社会資源の活用といった目的でボランティア受け入れなどにも取り組んでいる。

また、地域との交流では、地域行事(町内夏祭り、防災訓練)への観覧や参加、自立ホ

ームの日中活動では「陶芸クラブ」や「おしゃべりカフェ」を地域開放し、見学に訪れた方、面接の応募者、利用者ご家族や知人などが参加し、楽しんでいただいている。

9月の「2018 ニシハチ自立ホームまつり」では、東京都立八王子桑志高等学校の吹奏楽部、和太鼓部、地域の「多賀囃子連」、利用者も参加している合唱サークル「ファンファンクラブ」など地域の団体が出演と演奏、さらに八王子市社会福祉協議会からのボランティア参加、町内会からの物品借用や設営、地域の公園利用の手配など、多岐にわたる協力をいただいている。

平成31年3月には、「2019 ニシハチ自立ホーム春のふれあいバザー会」を開催した。利用者ご家族や関係者などから、様々な品物が寄せられ陳列することができた。また、当日は市内他施設からの出店などもあり、盛大なバザー会を催すことができた。来場者は地域の皆様をはじめ、総勢100名を超えた。こうした機会を通して、地域の方に自立ホームを知ってもらおうと同時に、利用者を含め様々な交流がなされることを期待している。

11. 利用者への虐待防止の取り組み

平成28年12月20日の全体会議で策定した「東京都八王子自立ホーム障がい者虐待防止対応マニュアル」に基づいて取り組んでいる。

今年度は、特に「なくそう、職場のモラルハラスメント」としての職員全体研修を行い、虐待防止の取り組みにつなげるように取り組んでいる。

12. 八王子自立ホーム人材育成プロジェクトチームの取り組み

職員を安定的に確保し、組織体制を強化していくことを目的としている。30年度も職員の確保については困難な状況が続いている。

平成29年度末から30年度初めにかけては、職員の退職が続き新規採用の人材と合わせて十数名の入れ替わりがあった。そのため、上半期は、新人職員の育成や職員体制の構築が主となった。下半期では、職員体制の安定化とともに、技術向上やプロジェクトチームによる業務改善に向けた検討ができるようになり、職員体制の中に仕組みが定着してきた。

現在、自立ホームの職員採用にあたっては、入職後のマッチングを重視し、面接段階に体験や利用者の方との交流の機会を設けるなどしている。入職後当面3か月間はメンター制を中心に技術研修等を進める一方、新人職員研修や記録ノート「実施表」を活用し、新人職員の心境の変化や疑問や悩みにより的確にアプローチできるように取り組んでいる。また、既存職員に対する人材育成や職場環境の改善といった課題は、内外の研修の活用やグループ担当制を基本としたグループワーク会議や意見交換の機会を設けるなどしている。

組織の中では、それぞれの職域や経験年数、仕事への取り組み方など、ベテランも新人もそれぞれの課題がある。人材育成では、福祉職としての成長イメージやキャリアパスといったものをもとに、一貫性のある系統的な取り組みにつなげていくようにしたい。

13. 「排泄援助改善プロジェクト」の設置と新たな取り組み

10月5日に開催された主任会議において、「排泄援助改善プロジェクト」を設置した。その取り組みでは、①利用者への排泄援助に関わる職員個々が統一した援助方法を実践し、利用者

が不愉快な思いをせず、心地よい援助が受けられること。②利用者の清潔が保たれ、皮膚トラブルなどがなく、仮にあったとしてもトラブルを最小限にとどめるため、おむつやパット等排泄などに使用する日用品および消耗品類の無駄遣いをなくし経費の縮減につなげることを目的としている。

下半期の取り組みでは、利用者のオムツやパット等の使用状況から、利用者個々の状態に応じた適切な使用量、方法を分析した。排泄の援助に係わる手技、手順を標準化し再確認して見直し、全支援員への周知徹底を図った。その内容は業務マニュアルや業務見直し(チェックシート)として、今後も継続的に使用できるものとなった。これらが、結果として、消耗品の使用量の改善にもつながっている。